

令和 5 年 12 月

お客様 各位
お取引先（口座振替・為替振込ご担当者様） 各位

ふくしま未来農業協同組合

支店統廃合にかかる店舗名・店舗コード変更のお知らせ

平素は、当 J A の事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当 J A では、令和 5 年 3 月 11 日（土）、令和 6 年 2 月 24 日（土）より下記のとおり一部の支店が統合し、現在ご使用の通帳の店舗名および店舗コードが変更となる場合がございます。
お客様およびお取引先の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 支店統廃合一覧

統合日：令和 5 年 3 月 11 日（土）

廃止支店			承継支店			
支店名	金融機関 コード	店舗 コード	支店名	店舗 コード	所在地	電話番号
小手支店	4047	063	つきだて 月舘支店 (新名称)	062	伊達市月舘町布川字新屋敷 18-1	024-572-2211

統合日：令和 6 年 2 月 24 日（土）

廃止支店			承継支店			
支店名	金融機関 コード	店舗 コード	支店名	店舗 コード	所在地	電話番号
信陵支店 *（一部口座番号変更あり）	4047	003	しみず 清水支店	004	福島市泉字堀ノ内 6-2	024-557-2301
福島西支店	4047	017	ふくしまみなみ 福島南支店	020	福島市成川字石田 71	024-546-4302
飯坂東支店 *（一部口座番号変更あり）	4047	026	いいざか 飯坂支店 (新名称)	025	福島市飯坂町平野字西海枝 4	024-542-4261
庭坂支店 *（一部口座番号変更あり）	4047	029	のだ 野田支店	032	福島市笹木野字水口 1-3	024-557-3141
飯野支店 *（一部口座番号変更あり）	4047	040	かわまた 川俣支店	038	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東 35	024-565-2166

上保原支店	4047	044	ほばら 保原支店 (新名称)	042	伊達市保原町字下野崎 5-1	024-575-3301
柱沢支店	4047	045				
富成支店	4047	046				
大田支店	4047	043				
睦合支店	4047	048	こおり 桑折支店 (新名称)	047	伊達郡桑折町字館 28	024-582-2271
半田支店	4047	049				
伊達崎支店	4047	050				
長岡支店 ※ (一部口座番号変更あり)	4047	057	だて 伊達支店 (新名称)	056	伊達市伏黒字一本石 1	024-583-3311
上真野支店 ※ (一部口座番号変更あり)	4047	083	かしま 鹿島支店 (新名称)	082	南相馬市鹿島区横手字川原 185-1	0244-46-1301

統合前に締結した契約、届出等について生じた権利義務については、各承継支店が全て引き継ぐため、改めて、契約等の取交しは行いません。

2. 為替振込について

- (1) お客様の口座にお振込み（為替）がある場合は、統廃合後2カ月間は旧店舗コード・旧口座番号でも読替となり、自動で振込となります。（ただし、即日振込は読替対応できません）
- (2) 2カ月を過ぎますと振込されませんので、為替振込関係業者等へはお客様よりお早めにご連絡して下さるようお願い致します。

3. 口座振替について

口座振替（振込・引落し）につきましては、統廃合後1年間は旧店舗コード・旧口座番号でも読替いたします。ただし、統廃合後に新たに口座振替の契約を行う際は、新店舗コード・新口座番号で記入して下さるようお願いいたします。

4. 口座番号変更にかかるご対応について

信陵支店・飯坂東支店・庭坂支店・飯野支店・長岡支店・上真野支店※の一部のお客様につきましては、口座番号が変更となるお客様※がおります。

口座番号が変更になるお客様につきましては別途通知いたしますので口座名義人様へ確認ください。

※ 口座番号が変更になるお客様への為替振込は、店舗コードのみ新店舗コードへ変更してお振込（為替）しますと、指定したお受取人以外の口座へ振り込まれることとなりますので、ATM やネットバンクを利用したお振込み時には、「口座名義人」を確認いただくなど特にご注意願います。

5. お取引先における口座振替（振込・引落し）のご担当者様へ

今回、**信陵支店・飯坂東支店・庭坂支店・飯野支店・長岡支店・上真野支店※**の一部のお客様につきましては口座番号が変更となりますが、統廃合後1年間は旧店舗コード・旧口座番号でも読替処理をいたします。このため、**上記支店※における貴社が作成するデータは、口座番号の変更有無が確認できるまで、旧店舗コード・旧口座番号でご依頼をお願いします。**なお、読替処理を行ったお客様については、別途、J A より貴社へご連絡をさせていただきますのでその後に変更および修正の上、ご依頼をお願いいたします。

【口座情報データの取扱いについて】

注1)

利用者の口座については、店舗統廃合に伴い「店舗番号と口座番号がともに変更となる場合」と「店舗番号のみの変更となる場合」等がありますので、ご注意ください。

注2)

統廃合日以降、振替データを旧情報「旧店舗番号・旧口座番号」で作成いただいた場合は、店舗統廃合日から1年間読替処理を行い、その都度、読替処理内容について、別途ご通知いたします。

なお、読替処理には「旧店舗番号・旧口座番号」であることが必要となります。

注3)

統廃合日以降、為替振込データを旧店舗番号（旧店舗名）で作成いただいた場合は、店舗統廃合の実施月の翌々営業月末営業日の属する週末営業日まで新店舗番号（新店舗名）で読替処理を行います。

注4)

統廃合日以降、口座番号の変更となった利用者口座への振替データが「新店舗コード・旧口座番号」で作成された場合は読替処理されません。また、一部の利用者のみ口座番号が変更となりますので、一律に店舗番号のみの変更をした場合に、他人の口座からの誤振替を招く恐れがありますので、変更内容・変更時期にご留意ください。

令和6年
2月

支店統廃合に伴う主な変更点について

① 統合先となる支店の組合員・利用者の皆様について

- 「〇〇総合支店」の名称が「〇〇支店」へ変更となります。(伊達・そうま地区)
- 「飯坂南支店」の名称が「飯坂支店」へ変更となります。(福島地区)
- お客様番号(組合員コード)や店舗コード・口座番号・通帳などは変わりません。

② 廃止となる支店の組合員・利用者の皆様について

- お取引引きいただいているすべての事業について統合先支店へ引き継がれます。
なお、融資・共済事業に伴うお手続きはありません。
- すべての組合員の皆様におけるお客様番号(組合員コード)が変更となります。
統合先支店のお客様番号(組合員コード)が採番されて振り直しされます。
- ご利用先店舗名(金融店舗コード)が変更となります。
- 貯金口座番号については“基本的”に変更ありません。
◎口座番号が変更となる場合、個別でJAよりご連絡いたします。
- 支店窓口で通帳をご利用の際は、通帳の切替が必要になります。
ATMご利用においては通帳・キャッシュカードがそのままご利用いただけます。
- JAネットバンクについても統合に伴う手続きは不要です。
ID・パスワード等はそのままご利用いただけます。
ただし、統合日以前において利用が制限される期間・時間帯が発生します。

③ 営農・購買関係について

廃止となる支店の組合員においては、新たな組合員コード番号に変更となります。
農産物出荷時のゴム印、搬入コンテナなどの組合員コード印字が変更となることが想定されます。重要な内容ですので『事前に十分な説明を行い、相当な準備期間を設定』し対応いたします。

詳細については、追ってダイレクトメールにてご案内させていただきます。

「よりそい店」について(大田支店・長岡支店・伊達崎支店)

(営業時間 9:00~15:00)

統合先店舗の出張窓口として貯金の受払業務など利便性を維持しながら営業を継続する店舗です。一部手続きについては、統合先支店への取り次ぎ対応となる場合があります。

詳しくは、大田支店・長岡支店・伊達崎支店へお問い合わせください。

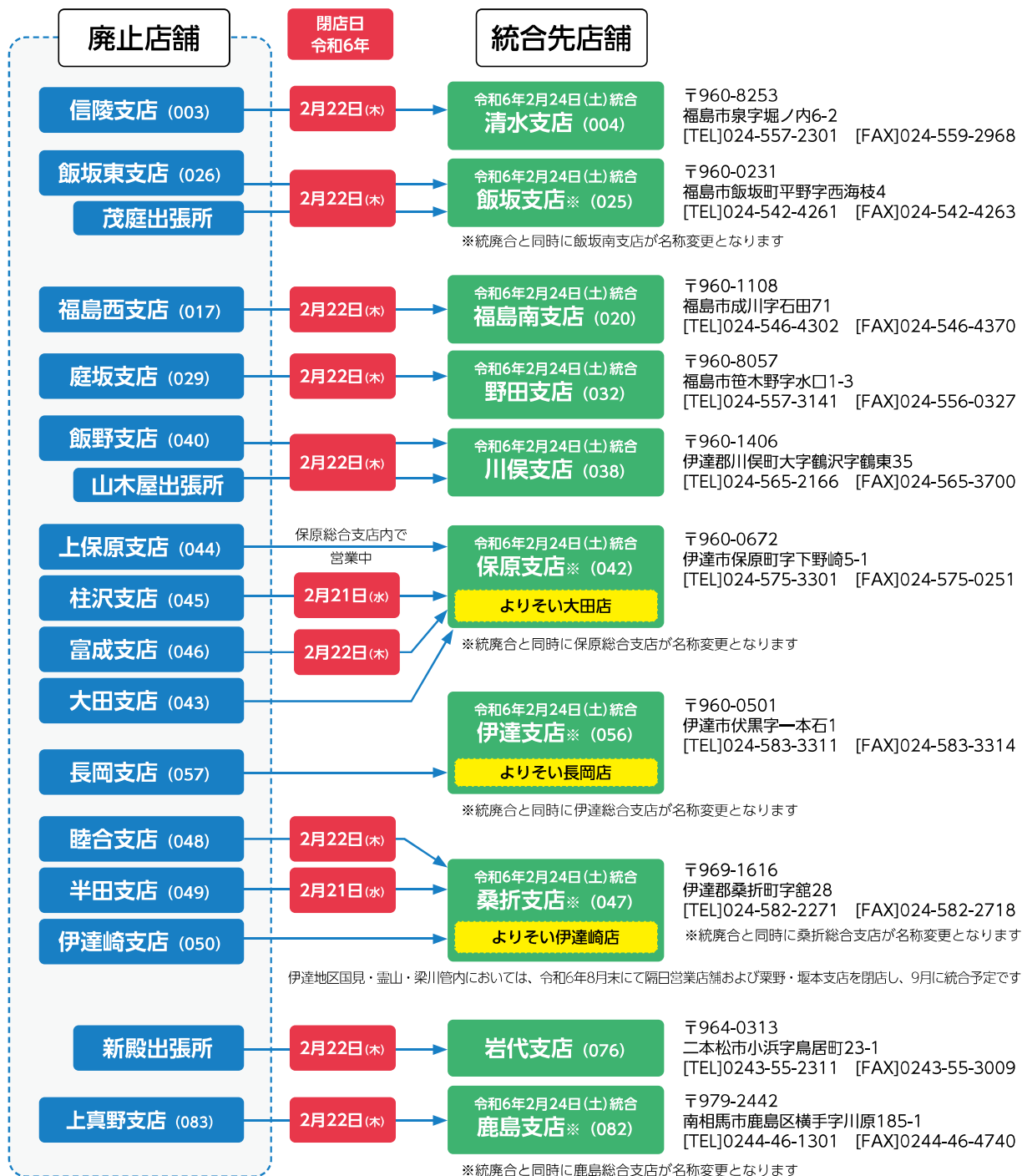
ご不明な点は、統合該当支店へお問い合わせください。

令和6年
2月

支店再編(統廃合)のお知らせ

令和4年5月に開催された第7回通常総代会における中期経営計画書「第3期みらいプラン」の承認を受け、令和6年2月において以下のとおり再編を行います。

廃止店舗に併設されているATMは継続してご利用いただけます。 () は金融店舗コード



令和6年6月にそうま地区における「〇〇総合支店」の名称が「〇〇支店」と変更となる予定です。

店舗統廃合(口座移管)に伴うお取引についてのご案内

当JAとのお取引につきまして、利用者の皆様にご留意いただきたいことをまとめましたので、
ご了承賜りますようご案内申し上げます。

1 ご利用店舗

現在ご利用いただいている **廃止** 支店開設の口座は **統合先** 支店へ令和6年2月24日に引き継がれます。また、
共済を含む各種事業についても **統合先** 支店へ引き継がれます。

2 貯金の口座番号について

信陵・飯坂東・庭坂・飯野・長岡・上真野支店の一部で口座番号(7桁)が変更となる口座があります。

3 現在の貯金通帳や証書について

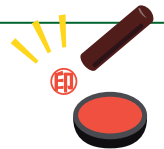
- ① 貯金通帳は、令和6年2月24日以降、JAふくしま未来各支店に来店されたお客様から、順次、新店舗として通帳切替の対応手続きをさせていただきます。
- ② **ATMを利用される場合は、現在使用している通帳**(平成22年1月4日以降に発行された通帳が対象)**を継続して使用することができます。(ATM繰越可)**
- ③ 定期貯金・定期積金証書は、口座移管先の各支店でそのままご使用いただけます。



4 お届け印について

そのままご使用いただけます。

ただし、**廃止** 支店と **統合先** 支店へそれぞれ共通印を別の印鑑で届出をされている場合、
廃止 支店の共通印が無効となるため、**統合先** 支店の共通印をご使用下さい。



5 キャッシュカードについて

現在ご使用中のキャッシュカードは、そのままご利用いただけます。

※現在ご使用中のキャッシュカードを令和6年2月24日以降に使用した場合は、ご利用明細票の取引金融機関欄や取引店舗欄に、現在使用しているカード表面に記載されている金融機関コード・店舗コードが印字されます。

6 JAネットバンク(法人ネットバンク)をご利用いただいている利用者様へ

支店廃止にともないJAネットバンクご利用の皆様にお手続きいただくことはございません。ID、パスワード等はそのままご使用ください。

ただし、**廃止** 支店をご利用いただいている利用者様については、以下の利用制限があります。

- ① 1月25日(木)～2月24日(土)の間、加入・変更取引ができません。また、2月7日(水)～2月24日(土)の間、解除取引ができません。
- ② スマートフォン・Web端末取引(インターネットを使用し行う取引)について
1月25日(木)～2月24日(土)は、新規登録や関連口座登録等の取引ができません。
- ③ 振込の取引制限
2月22日(木) 15:00～24日(土)における即時振込や2月24日(土)をまたぐ振込の予約は出来ません。



7 年金振込の受取口座をご指定いただいている利用者様へ

次の公的年金等の振込のお取扱いにつきましては、当JAから振込先の変更手続きをさせていただきますので、**お客様の手続きは必要ありません。**

旧厚生年金・旧船員保険・旧国民年金・新国民年金・厚生年金・旧国民年金短期・農業者年金
農林年金・厚生年金基金連合会年金・国民年金基金・公立学校共済年金

ただし、労災年金等前記以外の年金につきましては、それぞれの年金支払先に所定の変更届を提出いただく場合がございます。
その場合はJAより連絡いたしますので、おそれいりますがお客様ご自身で手続きをお願いいたします。

8 給与・家賃などからの為替振込の受取口座をご指定いただいている利用者様へ

誠に恐れ入りますが、令和6年2月24日以降のお振込(為替)については、お振込のご依頼人様に **統合先** 支店へ変更になった旨をご連絡いただきますようお願いいたします。

(統廃合の詳細につきまして、JAふくしま未来ホームページに掲載させていただきます。)

なお、**廃止** 支店でお客様口座への為替振込みを受付けた場合であっても、令和6年5月3日までお客様の **統合先** 支店の口座へ入金いたします。

9 各種公共料金等の引落口座をご指定いただいている利用者様へ

公共料金、クレジットカードの決済、JA共済掛金、学校授業料、定期積金掛金などの自動引落しをご利用のお客様は、JAで変更手
続をいたしますので、お客様の手続きは必要ありません。

ただし、個人での変更手続きを求められる場合がございます。その場合は、おそれいりますがお客様ご自身で手続きをお願いいたします。

10 マル優・マル特の利用者様へ

これまでどおりご利用いただけますので、
お客様の手続きは必要ありません。

